

地域振興券交付事業の概要(案)

目的

新型コロナウイルス感染症の流行により大きく影響を受けた市民生活の下支えと、市民の消費行動による市内経済の活性化を図ることを目的とし、あわせて国の提唱する「新しい生活様式」の市民定着に向けた取り組みの一助となるよう地域振興券(以下「りっとう元気アップ応援券」という。)交付事業を実施する。

1 事業の実施主体

栗東市

2 交付対象者

令和2年8月1日(基準日)において住民基本台帳に登録がある者

3 交付額

1人あたり3,000円

(一般店専用(※1)1,000円、飲食店専用(※2)1,000円、全店共通1,000円)

※1 売場面積1,000m²未満

※2 テイクアウト、デリバリー含む

4 りっとう元気アップ応援券

- ① 額面は500円。物品(有価証券、商品券等を除く。)の購入又は借り受け若しくは役務の提供に際して、取引の対価(間接税を含む。)の支払いとして使用可能。
釣銭は支払われない。
- ② 交付対象者及びりっとう元気アップ応援券を取り扱う民間事業者は、りっとう元気アップ応援券の交換、譲渡及び売買を行うことはできないりっとう元気アップ応援券の券面にその旨を記載。)。
- ③ 利用期間:令和2年11月1日～令和3年2月28日
- ④ 市は、世帯主に対し、世帯員分のりっとう元気アップ応援券を郵送。
- ⑤ 交付された本人及びその代理人・使用者に限り使用可能。
- ⑥ 偽造防止措置(例 デザイン・紙質の工夫、通し番号の付番 等)。
- ⑦ 券面の必要的記載事項(公示し、広報等により周知徹底)
 - a 「りっとう元気アップ応援券」の名称
 - b 発行市
 - c 額面の金額
 - d 釣銭は支払わない旨
 - e 交換・譲渡・売買ができない旨

- f 使用期限・換金申出期限に関する事項
- g 使用者は、本人・代理人・使用者に限られる旨
- ⑧ りっとう元気アップ応援券は、次の各号に掲げる物品及び役務の提供を受けるために使用することはできない。
 - a不動産及び金融商品
 - bたばこ
 - c商品券、プリペイドカードその他換金性の高いもの
 - d風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業において提供される役務
 - e国税、地方税、使用料等公租公課
 - f金融機関への預け入れ
 - g特定の宗教及び政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
 - h取扱店自らの事業上の取引(商品の仕入れ等)
- ⑨ 利用後に市民向けと特定事業者向けにアンケート実施し、分析を行う。

5 「りっとう元気アップ応援券」を取り扱う民間事業者(特定事業者)

特定事業者に係る手続き等は、以下のとおり。

- ① 特定事業者は市からの委託により市商工会が別に作成する募集要項を示して募集を行い、応募した取扱店を登録の上、特定事業者に特定事業者証明書を交付する。
- ② 特定事業者は、特定取引においてりっとう元気アップ応援券の受取を拒んではならないこと、りっとう元気アップ応援券の交換、譲渡及び売買を行ってはならないこと、市及び市商工会と適切な連携体制を構築すること、その他前項の募集要項に定める事項を遵守しなければならない。
- ③ 市長は、特定事業者が前項の募集要項に反する行為を行ったときは、特定事業者の登録を取り消すことができる。

6 りっとう元気アップ応援券の換金手続き

りっとう元気アップ応援券の換金手続きは、以下のとおり。

- ① 特定事業者は、市商工会にりっとう元気アップ応援券を提出し、券面記載の金額での換金を申し出る。
- ② 市商工会における換金の方法は、当該事業者の預金口座への振替。(毎月一定の期日にまとめて口座振替)
- ③ 換金の申出期限は、令和2年12月1日から令和3年3月19日まで。

<りっとう元気アップ応援券の利用範囲>

	一般店専用	飲食店専用	全店共通
飲食店 3000 円	○	○	○
小売店 2000 円	○	×	○
大型店 1000 円	×	×	○

<事業費概算>

(参考)

人口 70,500人 世帯数 28,500世帯

(委託料 : 231,325千円)

りっとう元気アップ応援券発行費 70,500人 × 3,000円 = 211,500千円①

事務委託費

取扱店募集 5,240千円(ポスター、のぼり作成、取扱店一覧印刷等)

換金業務 2,590千円(印紙代、振込手数料、商品券預り証印刷)

アンケート(事業所用) 133千円(印刷代 郵送代)

・郵送代 500事業所 × 120円 × 2回 = 120千円

・印刷代 8円 × 500事業所 × 1.1 = 4,400円

・封筒代 14円 × 500事業所 × 1.1 = 7,700円

その他(会議費、事務費等) 4,270千円

消費税等 10% 1,224千円

13,457千円②

システム改修(業務分析、プログラム設計、開発、テスト、プロジェクト管理)

605千円③

事務派遣(来庁者、電話対応)

1,690円 × 7.75h × 5人 × 80日(4か月) × 1.1 =

5,763千円④

(①+②+③+④)

231,325千円

(印刷製本費 : 8,015千円)

りっとう元気アップ応援券

13円 × 6枚 × 70,500冊(予備含む) × 1.1 = 6,049千円 ①

封筒(窓あき 長3)

6. 6円/枚 × 30,000世帯(予備含む) × 1.1 ≒ 218千円 ②

封入・封緘

28円/件 × 30,000世帯(予備含む) × 1.1 = 924千円 ③

通知文(片面)

4.5円/枚 × 30,000世帯(予備含む) × 1.1 ≒ 149千円 ④

概要、新しい生活様式(両面)

5.2円/枚 × 30,000世帯(予備含む) × 1.1 ≒ 172千円 ⑤

広報11月号折込チラシ(A3両面カラー)

13円/件 × 30,000世帯(予備含む) × 1.1 = 429千円 ⑥

アンケート印刷費・封筒代

市民用 3,000部 × 8円 × 1.1 ≒ 27千円 ⑦

封筒印刷 3,000枚 × 14円 × 1.1 ≒ 47千円 ⑧

(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)

8,015千円

(通信運搬費(簡易書留代含む) : 12,941千円)

1人世帯 403円 × 8,800世帯 ≒ 3,547千円 ①

2~3人世帯 413円 × 12,945世帯 ≒ 5,347千円 ②

4~6人世帯 460円 × 6,795世帯 ≒ 3,126千円 ③

7人以上世帯 530円 × 118世帯 ≒ 63千円 ④

はがき代(5,000人) 315千円 ⑤

アンケート(市民用)郵送代 543千円 ⑥

(3,000通×83円(郵送)+3,000通×98円(返信))

(①+②+③+④+⑤+⑥)

12,941千円

(消耗品費 : 100千円)

トナーカートリッジ、宛名シール、ファイル他

100千円

(合計)

252,381千円

りっとう元気アップ 応援券交付事業スケジュール(案)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新型コロナウイルス感染症対策本部会議		7/1 ・事業概要の決定 ・全体のスケジュールの決定	7/14 ・制度 ・予算 決定 等							
新型コロナウイルス感染症対策本部員会議	6/29予定 ・事業概要(案)の決定 ・全体のスケジュール(案)	7/13 担当部局より ・制度(案)の説明 ・予算(案)の説明 →(案)の決定								

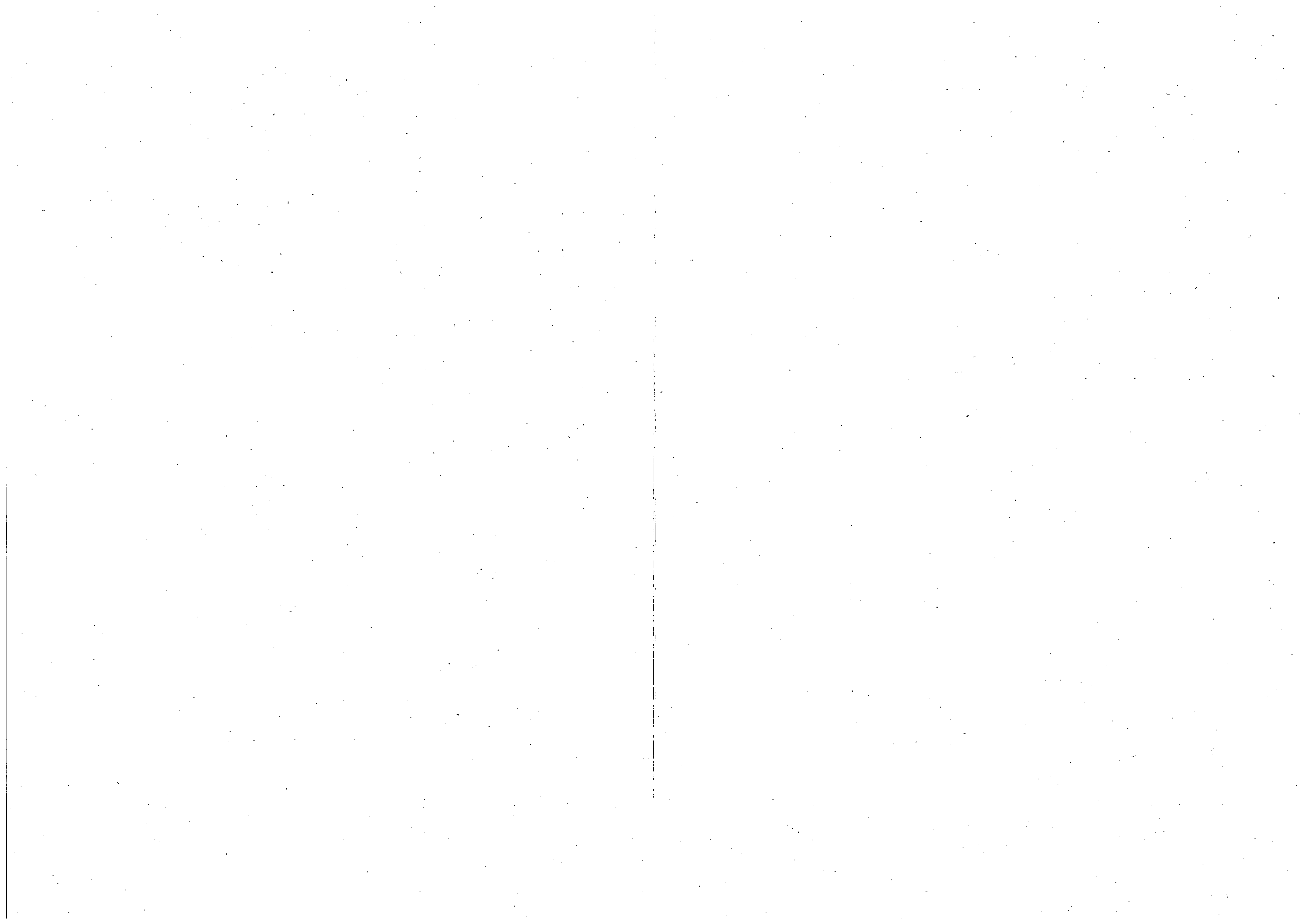
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		7月16日 予算ヒアリング	8月3日 臨時議会 りっとう元気アップ応援券 発送準備	りっとう元気アップ応援券 発送		11月1日からりっとう元気アップ応援券使用開始			2月28日 りっとう元気アップ応援券使用期限	3月31日 りっとう元気アップ応援券換金期限	
作業区分(案)	業務内容										
	主管課		自治振興課								
	りっとう元気アップ応援券関係	予算要求等									
	対象者管理関係	対象者リスト作成	総務課								
	広報関係	概要案内	9/1号 事業概要お知らせ、 郵送先変更申請案内								
		手続き等案内	11/1号 事業者一覧チラシ組み込み 2/1号 利用動奨								
		ホームページ	秘書広報課								
	りっとう元気アップ応援券関係	発行等計画	健康増進課								
		印刷発注	健康増進課								
		納品、検品	健康増進課								
		対象者発送	自治振興課 健康増進課								
		再動奨通知 (市役所返却分)	自治振興課								
	特定事業者関係	商工会等調整									
		募集要項作成									
		募集(広報掲載)									
認定業務											
登録書発行											
啓発用品配布 (のぼり旗、チラシ等)											
費用請求(換金事務)											
りっとう元気アップ応援券関係	利用者向けアンケート 振り返り分析	元気創造政策課									

対象者通知文印刷発注スケジュール(案)

- 8月 4日 見積発注依頼
- 8月 11日 業者契約
- 8月 17~21日 対象者抽出
- 8月 28日 対象者通知文データ納品
- 8月 30日 印刷発注業者へ通知文データ引き渡し

印刷発注スケジュール(案)

- 8月 4日 見積発注依頼
- 8月 11日 業者契約
- 8月 18日 業者より校正提示
- 8月 21日 業者印刷開始
- 9月 4日 業者印刷完了
- 9月 4~10日 仕分け、封入封緘
- 9月 11日 納品
- 9月 14日 発送予定



農林業技術センターの指定管理を非公募にする理由

栗東市立農林業技術センターの設置及び管理に関する条例第1条に基づき、農林業技術センターは、農林業者の健康増進、農林業技術の向上及び生活環境の改善を図るとともに、農村コミュニティの醸成に資することを目的として設置された施設であり、特に、林業関係者や地域住民による使用が中心になっています。

つきましては、市内の山林および施業に精通し、また、市内の山林所有者にその専門性を活かし、山林の維持管理や施業計画の立案を任されるなど、農林業技術の向上にも資する業務を行っている滋賀南部森林組合が、平成18年度の指定管理者制度導入時から継続して指定管理者に指定されています。

この継続した管理は、当センターに係る安定した行政サービスの提供により、その事業効果を高め、また、地域産業の振興を担う公的役割を果たしています。

このことから、滋賀南部森林組合の栗東市内の拠点として、引き続き指定管理者に指名することとします。



指定管理者制度 包括モニタリング分析シート

施設名 栗東市立農林業技術センター

施設担当課 環境経済部 農林課

設置年月日 昭和62年4月

導入年月日 平成18年4月1日

実態調査に基づく評価・検証

指定管理者		***	滋賀南部森林組合					滋賀南部森林組合					備考
年度		H18~22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
項目	単位	指定管理 第1期平均	指定管理 2-1	指定管理 2-2	指定管理 2-3	指定管理 2-4	指定管理 2-5	指定管理 3-1	指定管理 3-2	指定管理 3-3	指定管理 3-4	指定管理 3-5	
委託料	円	1,483,000	1,380,000	1,380,000	1,380,000	1,426,000	1,426,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,018,518		
			【第2期】委託料 平均				1,398,400	【第3期】委託料 平均				2,004,630	
年間利用者	人	748	915	717	577	656	613	636	774	828	582		
			【第2期】年間利用者 平均				696	【第3期】年間利用者 平均				705	
利用料金収入	円	15,600	55,000	0	340,000	20,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000		
			【第2期】利用料金収入 平均				85,400	【第3期】利用料金収入 平均				12,000	
特殊要因等 施設所管課 記入欄	○施設用地賃借料:年間416千円					○施設用地賃借料:年間416千円 ○修繕料: (H29~R1) 0千円(施設修繕)							
委託料 年間利用者 の推移													

包括的推移による評価・検証

包括的な推移 による評価		導入前	第1期 平均	第2期 平均	第3期 平均
	委託料	1,613,000	1,483,000	1,398,400	2,004,630
年間利用者	300	748	696	705	

モニタリング分析結果 コメント記入欄 施設所管課 記入欄	【施設所管課】
	①数値・データ等の確認 ②特殊要因等の追記 ③モニタリング分析結果のコメント記入 ④評価結果の記入 ※施設設置目的や観光資源としてのこんぜ山活用に関する抜本的な展望を図る中で、適切な各施設の総合的な運営方法を検討すべきである。

評価結果 (いずれかに○印)	直営	継続	その他
			○

包括的な推移による評価	年間利用者トレンド	委託料トレンド



指定管理者制度 包括モニタリング分析シート

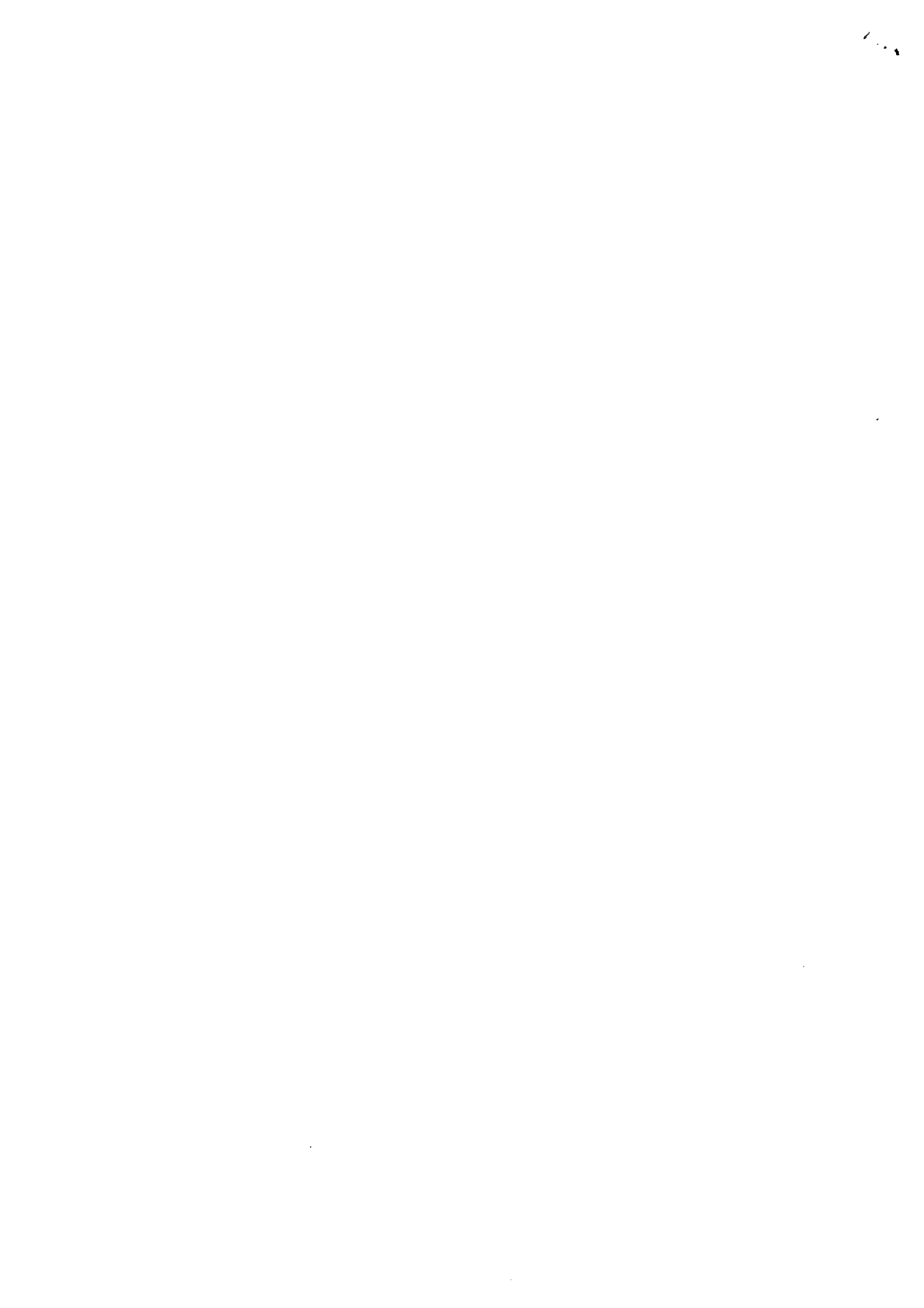
施設名 栗東市民体育館・栗東運動公園・治田西スポーツセンター・十里体育館・平谷球場・大宝テニスコート・野洲川体育館・野洲川運動公園・弓道場

施設担当課 教育部 スポーツ・文化振興課

設置年月日 昭和53年7月1日 他

導入年月日 平成18年4月1日

実態調査に基づく評価・検証													
指定管理者		***	公益財団法人 栗東市民体育協会					公益財団法人 栗東市スポーツ協会					備考
年度		H18~22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
項目	単位	指定管理 第1期平均	指定管理 2-1	指定管理 2-2	指定管理 2-3	指定管理 2-4	指定管理 2-5	指定管理 3-1	指定管理 3-2	指定管理 3-3	指定管理 3-4	指定管理 3-5	
委託料	円	69,697,800	54,163,000	50,755,000	49,752,000	51,458,000	50,802,000	55,000,000	55,000,000	55,000,000	55,500,000		
			【第2期】委託料 平均				51,346,000	【第3期】委託料 平均				55,125,000	
年間利用者	人	225,642	193,659	217,782	226,255	216,077	250,008	232,366	287,036	276,776	230,569		
			【第2期】年間利用者 平均				220,756	【第3期】年間利用者 平均				256,687	
利用料金収入	円	19,283,800	23,973,000	25,314,000	26,077,000	25,636,000	26,960,126	26,872,505	26,907,321	26,152,112	25,266,464		
			【第2期】利用料金収入 平均				25,592,025	【第3期】利用料金収入 平均				26,289,601	
特殊要因等 施設所管課 記入欄	第2期目においては、消費税の増額分を含めても第1期から委託料が減少している状況ではあるが、指定管理者の努力により年間利用者数は一定の推移を保ち、その中で第1期から利用料金収入が増加傾向にあり、効率と質の良い住民サービスの向上と施設の管理運営が行われている。					第3期目も前期同様の管理者であり、その努力により年間利用者数は一定の推移を保ち、その中で第1期から利用料金収入も安定的傾向にあり、効率と質の良い住民サービスの向上と施設の管理運営が行われている。							
委託料 年間利用者 の推移													
包括的推移による評価・検証													
包括的な推移 による評価	導入前	第1期 平均	第2期 平均	第3期 平均									
	委託料	102,755,000	69,697,800	51,346,000	55,125,000								
	年間利用者	183,913	225,642	220,756	256,687								
モニタリング分析結果 コメント記入欄 施設所管課 記入欄	<p>制度導入前と比較して年間利用者数は安定的傾向にあり、制度を導入したことにより一定の成果があったと考え、制度を継続すべき施設と考える。ただし、平成23・24年には体育協会から職員を市で採用、さらには体育協会へ人件費として補助金を支出している現状があり、市の体育施設としての位置づけを含めて、今後、社会体育施設等における制度のあり方を考えるべきである。</p>												
評価結果 (いずれかに○印)	直営 ・ 継続 ・ その他												



指定管理者の指定期間の変更について

指定管理者の指定の期間を次のように変更する。

1. 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
栗東市立自然活用総合管理棟	栗東市荒張1番地11
こんぜの里バンガロー村	栗東市観音寺535番地及び554番地1
栗東市立森林体験交流センター	栗東市観音寺537番地1

2. 指定管理者の団体の名称

滋賀南部森林組合 代表理事長組合長 相 井 忠 良

3. 指定管理者の団体の住所

大津市瀬田神領町番戸谷40-1

4. 指定期間の変更

「平成28年4月1日から令和3年3月31日まで」を「平成28年4月1日から令和4年3月31日まで」に変更する。

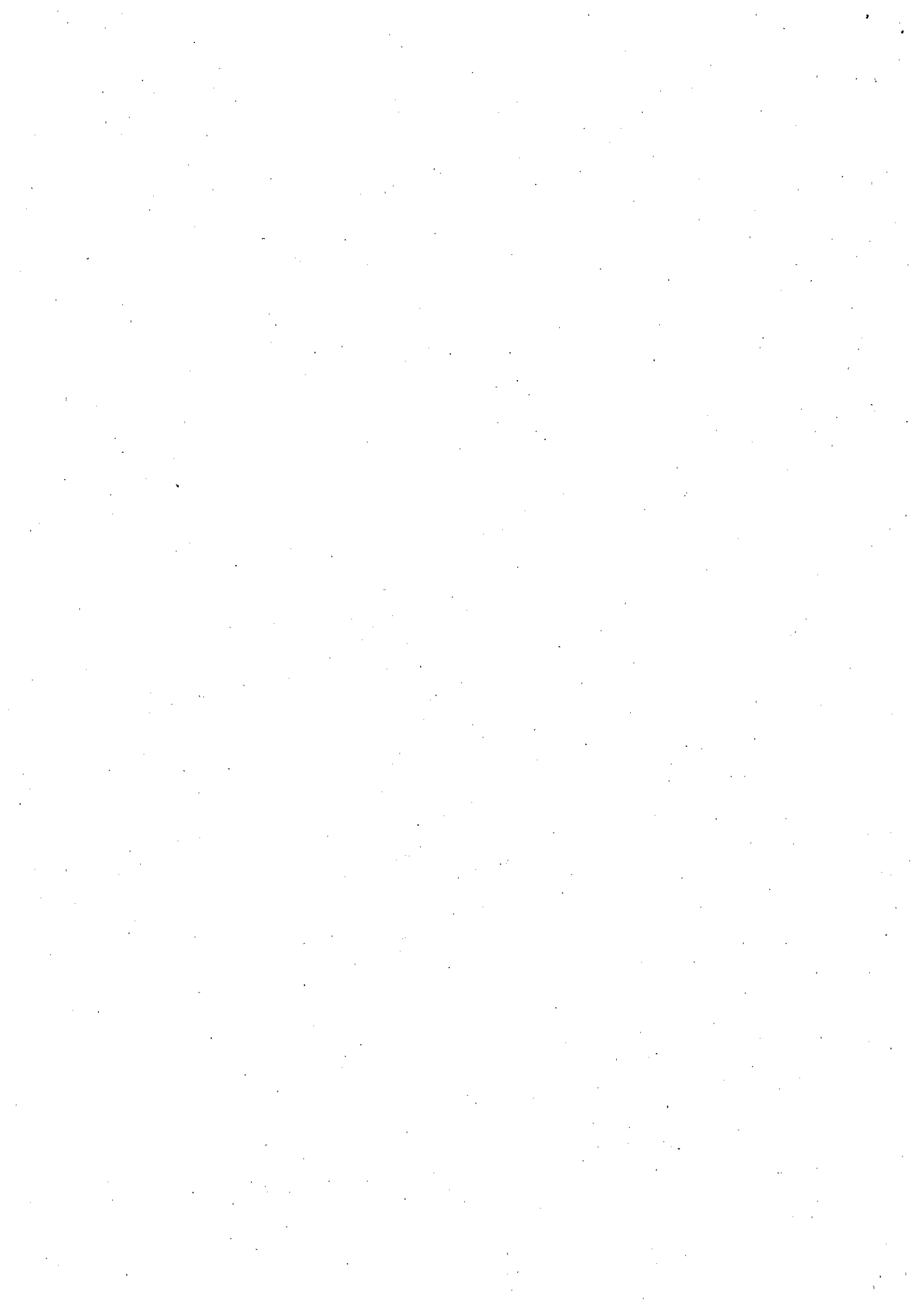
5. 変更の理由

上記施設は、本年度末をもって指定管理期間の満了を迎えるが、新型コロナウイルス感染症拡大による宿泊業の影響が多いため、現時点においてその関連施設を含めて公募することが民間活力のノウハウを十分活かせる措置と判断できないため。

6. 予算措置

指定管理の期間の延長を行う各施設の令和2年度の年度協定額と同額を令和3年度予算として債務負担行為の補正を行う。

栗東市立自然活用総合管理棟	7, 129, 629円
こんぜの里バンガロー村	5, 092, 592円
栗東市立森林体験交流センター	12, 222, 222円
合計	24, 444, 443円



債務負担行為 予算見積書

生涯学習課

(単位:千円)

事業名 (事業コード)	予算科目	事項	期間	限度額	査定額
(1630) 自然体験学習センター 管理運営経費	10 教育費 05 社会教育費 04 青少年教育費 12 委託料	自然体験学習センター管理運営委託料	令和2年度から 令和3年度まで	10,695	

(限度額の積算根拠及び説明)

栗東市立自然体験学習センター(森の未来館)について平成28年度から令和2年度まで滋賀南部森林組合と指定管理者協定を締結し、運営管理を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年間の延長を行う。

10,695千円(令和2年度予算額)

指定管理者協定書指定期間の変更について

1. 対象管理施設

名称	栗東市立自然体験学習センター
所在地	栗東市観音寺459番地20
建築延面積	1,643㎡
開設年月	平成4年3月（平成20年5月 リニューアル）
施設内容	宿泊室14室、大研修室、小研修室、ホール(食堂)、応接室、浴室、トイレ等
その他施設	鉄骨造鉄板葺平屋建車庫他2棟

2. 指定管理者

名称	滋賀南部森林組合
代表者	代表理事組合長 相井忠良
所在地	大津市瀬田神領町番戸谷40番地1

3. 指定期間の変更

「平成28年4月1日から平成33年3月31日まで」を「平成28年4月1日から令和4年3月31日まで」に変更する。

4. 変更理由

本施設は宿泊研修施設であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月以降の利用者が激減しており、今後も暫くはこの状況が続くと予想されます。そのような中、本年度末をもって指定管理期間の満了を迎えますが、現時点において公募することが民間活力のノウハウを十分活かせる措置と判断できないため。

5. 予算措置

指定管理期間の延長を行う施設の令和2年度の年度協定額と同額を令和3年度予算として債務負担行為の補正を行う。

金額 10,695千円



令和2年度 指定管理者候補者の選定スケジュール（予定）

時 期	内 容	備 考
8 月 1 日	指定管理者関係募集のお知らせ（広報・HP） 【HP掲載期間：8月3日～9月14日】 選定委員会公募委員募集（広報・HP） 【募集期間：8月3日～21日】	
8 月 2 4 日	指定管理者の募集（HP） 【募集期間 8月24日～9月14日】	
8 月 3 1 日	指定管理者選定委員学識の選任	
9 月 4 日	公募委員の決定（通知）	
9 月 1 5 日	指定申請者の資格審査	
9 月 下 旬	第1回選定委員会の開催 【～10月2日迄の間で】	
1 0 月 5 日	指定申請者に選定委員会への出席依頼	
1 0 月 1 9 日	第2回選定委員会の開催 【～10月23日迄の間で】	
1 0 月 2 6 日	市長への指定管理者候補者の選定結果について 【～10月30日迄の間で】	
1 1 月 上 旬	総合調整会議（指定管理者選定結果の報告）	
1 1 月 6 日	候補者の決定	
1 1 月 上 旬	指定管理者候補者の決定の通知・周知 （申請者・議会・HP・報道機関）	
1 2 月 下 旬	議会の議決	
3 月 下 旬	協定書の締結	



令和2年度 指定管理者候補者の選定スケジュール（予定）

時 期	内 容	備 考
8月1日	指定管理者関係募集のお知らせ（広報・HP） 【HP掲載期間：8月3日～9月14日】 選定委員会公募委員募集（広報・HP） 【募集期間：8月3日～21日】	
8月24日	指定管理者の募集（HP） 【募集期間 8月24日～9月14日】	
8月31日	指定管理者選定委員学識の選任	
9月4日	公募委員の決定（通知）	
9月15日	指定申請者の資格審査	
9月下旬	第1回選定委員会の開催 【～10月2日迄の間で】	
10月5日	指定申請者に選定委員会への出席依頼	
10月19日	第2回選定委員会の開催 【～10月23日迄の間で】	
10月26日	市長への指定管理者候補者の選定結果について 【～10月30日迄の間で】	
11月上旬	総合調整会議（指定管理者選定結果の報告）	
11月6日	候補者の決定	
11月上旬	指定管理者候補者の決定の通知・周知 （申請者・議会・HP・報道機関）	
12月下旬	議会の議決	
3月下旬	協定書の締結	



栗東市新型コロナウイルス感染症への対応について

(令和2年7月14日現在)

1. 現状

令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除されてから、国内においては感染者の発生も抑えられていましたが、東京をはじめとする一部の地域では、宣言時を上回る感染が確認されています。

滋賀県では106人目の感染が確認されましたが、滋賀県の指標により「注意ステージ」に留まり、イベントなどの事業開催人数については、7月10日からステップ③に移行し、収容率1/2かつ5,000人以下のイベントを認めているところです。

2. 市の取組み状況

本市にあっては、5月25日以降も新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、全庁的に各施策の進行管理をするとともに、「第1波」での対応を振り返ることで「第2波」への備えについて、現在整理を行っています。(裏面参照)

また、大きな影響を受けた市民生活や地域経済への新たな支援策、「新しい生活様式」の定着推進についても検討を重ねています。

さらに大雨等の災害に備え、避難所における新型コロナウイルス対策を図るため、マスクや消毒液などの物品準備や受付等の手順を確認するなど、避難所対応に向け取り組みを進めています。

3. 新型コロナウイルス対策本部会議の開催

- 6月12日(第39回) ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる6月追加補正予算案について
- 7月1日(第40回) ・地域振興券交付事業の概要案について
- 7月14日(第41回) ・地域振興券について
・「新型コロナウイルス感染症第1波対応の振り返り」について

4. 備蓄の状況

(令和2年7月14日現在)

備品名	計画数	備蓄数	過不足
ガーゼマスク	10,000枚	810枚	△9,190枚
不織布マスク	100,000枚	132,178枚	32,178枚
消毒液(手指用)	1,000ℓ	579.5ℓ	△420.5ℓ
消毒液(物品用)	500ℓ	880ℓ	380ℓ
防護服	150着	673着	523着

新型コロナウイルス感染症第1波対応の振り返りについて

目 的

この振り返りは、未曾有の感染拡大となった新型コロナウイルス感染症（covid-19）に対する栗東市の対応を振り返り、それを検証することにより、いわゆる第2波にその経験を活かした対応を図るとともに、この先に発生する感染症への体制強化を図るための基礎資料として活用することを目的とします。

また、この振り返りを公開することにより、感染防止に市とともにご協力いただいた市民に対して、情報を共有し、さらなる感染リスクに備えていただくための啓発資料としても利用します。

1. 対象となる所属

各部を基本として、取組を実施した所属

2. 取組の期間

令和2年2月1日から6月30日までの間

3. 振り返りについて

下記の項目について、振り返り次への備えとする。

- ・取組の概要と結果
- ・課題
- ・今後（第2波）の対応について

4. スケジュール

7月16日 各課編集

7月27日 初稿締切

7月下旬 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

8月5日 総合調整会議

8月18日 議会説明会

「第四次栗東市都市計画マスタープラン(案)」に対する
パブリックコメント結果について

【意見募集の概要】

- (1) 意見募集期間 令和2年4月10日(金)～令和2年5月11日(月)
- (2) 意見募集の周知 広報りっとう、市ホームページ
- (3) 閲覧場所 市役所都市計画課窓口(2階)、市役所情報公開コーナー(1階)、各学区コミュニティセンター、栗東市ホームページ
- (4) 意見の提出方法 郵送、持参、ファックス、Eメール

【意見募集の結果】

意見の概要と市の考え方は以下のとおりです。

提出件数4件(4名)

意見番号	項目	意見の概要	意見に対する市の対応と考え方
1	P56、57 【計画的な土地利用の方針】 ・市街地拡大予定地区と市街地像 ・将来土地利用方針図	葉山地域(出庭地区)のまちづくり構想(方針)として要望書を提出している地域について、国道8号バイパスの工事に先立ち市街地拡大予定地区に位置づけを行い、市街化促進によるバイパス完成の効果促進を図るべきです。	本計画は、上位計画との整合を図り、目標年次を令和12年、目標人口を72,000人として、現行計画からの継続・発展という考えのもと計画の見直しを行っています。 計画の見直しにあたっては、本市の地理的条件や交通の利便性を活かしながら、将来的に訪れる少子高齢化や人口減少の局面においても持続可能な都市を構築するため、コンパクトプラスネットワークやスマートグロース(賢い成長)の推進、空き家等の既存ストックの資源を有効活用するなど、安心できる子育て環境の充実や暮らし易さを実感し便利で快適な日常生活を送ることができる都市づくりを進め、社会経済情勢の変化や幹線道路等の都市基盤整備の進展、地域のまちづくりの熟度の高まり等の進捗状況を踏まえながら、周囲の自然環境や都市的土地利用状況との調和、円滑な自動車交通環境の維持・改善を基本としつつ、産業振興など更なるまちの活力や賑わいの創出など、将来的な都市的土地利用の可能性についても検討を行います。
2	P56、57 【計画的な土地利用の方針】 ・市街地拡大予定地区と市街地像 ・将来土地利用方針図	自治会、土地所有者から要望書を提出している出庭地区について、都市計画マスタープランの市街地拡大予定地区に追加して欲しい。	ご意見、ご要望を頂いた出庭地域は、現況は市街化調整区域の農業振興地域であり、引き続き「田園地域」として農村的環境や田園風景を維持・保全する方針としますが、国道8号バイパスなどの幹線道路の整備が進む中、まずは地域において、地域全体のまちづくりを検討していただければと考えております。
3	P56、57 【計画的な土地利用の方針】 ・市街地拡大予定地区と市街地像 ・将来土地利用方針図	市街地拡大予定地区の対象に出庭地域を下記の視点から加えることが合理的であり要望します。 ・JR守山駅から1km地先に農地が広がっている「県下でも貴重な都市空間」 ・国道、高速道路を通じ三重県と、途中越えを通じて京都市内を結ぶ「交通の要衝の地」 ・「滋賀の高速道路玄関」 ・新幹線通勤時代を見据えた「県南部の新たな新幹線玄関」をこの地先に作るができる。 ・栗東市の北の拠点として位置づけ、駅と道路と河川の三要素を生かした都市づくり「近江富士の見える住みよい都市拠点」として進めて欲しい。	今後は、地域のまちづくりの進捗状況等も踏まえながら、将来的な土地利用についても検討する必要があると認識しております。

4	P31 【都市づくりの理念と目標】 ・暮らしの豊かさ、都市の活力・元気づくり	1. (新) 街づくり推進委員会の立ち上げ ・地権者を含めた地域住民参加の構成 ・対象地域 出庭地区清水ヶ丘 2. 地域住民が利用できる都市計画施設の構想 例) 高齢者デイサービス 健診センター 済生会出庭リハビリテーション病院 3. 職業訓練センターの誘致 4. 養護老人ホームの建設 ・身寄りのない人達の終の棲家	(新) 街づくり推進委員会の立ち上げについては、本市が進める市民参画と協働の視点から、地域の主体的なまちづくりへの取組を支援していきます。 また、市民一人ひとりが将来にわたって住み続けたいと思える都市づくりや誰もが生きがいを感じ、社会に参画しやすい都市づくりを目指して取組を進めていきます。 ご意見をいただきました具体的な施設については、参考にさせていただきます。
---	--	---	--

保育施設の開園について

【小規模保育事業所】

1. 施設の概要

- 事業者の名称：株式会社ジッセント・シップ
事業者の所在地：東近江市八日市金屋二丁目2番5号
施設名称：ぱれっと園～おがき～
開園場所：栗東市小柿四丁目12番1号
施設：1階建ての1階 133.59㎡
定員：19人(0歳児：6人・1歳児：6人・2歳児：7人)
開園時期：令和2年10月予定
その他：詳細・位置図は別紙①のとおり

- 事業者の名称：株式会社ニチイ学館
事業者の所在地：東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
施設名称：ニチイキッズ栗東中沢保育園
開園場所：栗東市中沢二丁目11番10号 メゾン中沢1階
施設：3階建ての1階 107.14㎡
定員：19人(0歳児：6人・1歳児：6人・2歳児：7人)
開園時期：令和2年10月予定
その他：詳細・位置図は別紙②のとおり

2. 選定経過

- 募集期間：令和元年12月6日～令和2年2月17日
○1次審査：提出書類(応募申込書、施設整備計画等)の書類審査
申請事業者(5者)。いずれの事業者も募集要項及び条例等で定める小規模保育設備・運営基準に適合
○2次審査：事業者によるプレゼンテーション及び「栗東市地域型保育事業設置・運営審査委員会」による審査
得点順位が上位であった2事業者が事業予定者として選定

3. 今後の予定

- 入園申込：
・受付期間 8月3日(月)～8月31日(月)
・受付場所 栗東市役所3階幼児課内
・募集方法 広報りっとう8月号及び市ホームページに開園予定と募集案内を掲載
- 入園者決定：
・決定時期 9月下旬予定

【私立保育所】

1. 施設の概要

- 事業者の名称： 社会福祉法人なかよし福祉会
- 事業者の所在地： 栗東市小野445番地
- 施設名称： ももか保育園
- 開園場所： 栗東市小野447番地
- 施設： 1階建ての1階 538.68㎡
- 定員： 60人（0歳児：3人・1歳児：6人・2歳児：6人
・3歳児：15人・4歳児：15人・5歳児：15人）
- 開園時期： 令和3年4月予定
- その他： 位置図は別紙③のとおり

2. 選定経過

- 募集期間： 令和元年12月13日～令和2年1月17日
- 1次審査： 提出書類（応募申込書、施設整備計画等）の書類審査
申請事業者（1者）。募集要項及び条例等で定める認可保育設備・運営基準に適合
- 2次審査： 事業者によるプレゼンテーション及び「栗東市認可保育事業設置・運営審査委員会」による審査
選定要項に定める基準以上の点数を得られており、審査委員会において事業予定者として選定

3. 今後の予定

- 入園申込：
 - ・受付期間 10月下旬予定（一斉受付）
 - ・受付場所 栗東市役所3階幼児課内
 - ・募集方法 広報りっとう9月号及び市ホームページに開園予定と募集案内を掲載予定（一斉案内）
- 入園者決定：
 - ・決定時期 1月上旬予定

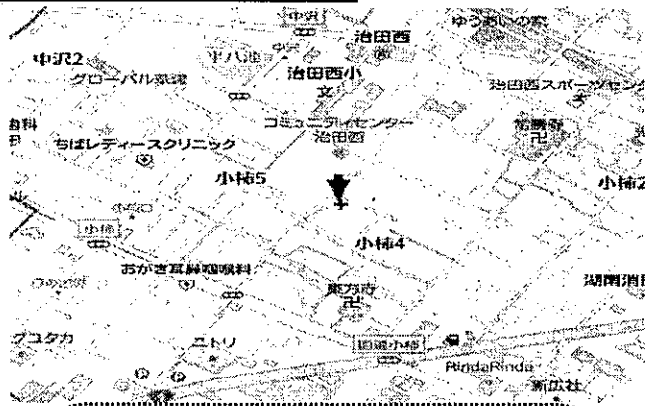
ぱれっと園～おがき～

別紙①

- 住所：〒520-3024 栗東市小柿4-12-1
- TEL:0748-56-1354(株)ジッセント・シップ本社)
- HPアドレス：http://www.z-ship.com
- 定員：19名(0歳3ヶ月から2歳児まで受入)
- ▼0歳児(6名) 1歳児(6名) 2歳児(7名)

- JR草津駅・JR栗東駅より車で8分
- 駐車場：あり

◆令和2年10月開園予定!



【保育時間】

	平日(土曜日)	
	通常教育・保育	延長時間
保育標準時間	7:00-18:00 (7:00-18:00)	18:00-19:00 (18:00-19:00)
保育短時間	8:00-16:00 (8:00-16:00)	16:00-19:00 (16:00-19:00)

【延長保育時間・料金】

	時間	料金
保育標準時間	①18:00-18:30(30分)②18:00-19:00(60分)	①日額 300円 ②日額 600円
保育短時間	①7:00-7:30 (30分) ②7:00-8:00 (60分)	③日額 900円
	①16:00-16:30(30分) ④16:00-18:00(120分)	④日額1,200円
	②16:00-17:00(60分) ⑤16:00-18:30(150分)	⑤日額1,500円
	③16:00-17:30(90分) ⑥16:00-19:00(180分)	⑥日額1,800円

【必要なもの・別途費用等】

- ・教材費・・・毎月500円(税込)
 - ・入園時諸費用・・・1500円(税込)
 - ・給食セット・着替え(着替え袋)・タオル
 - ・帽子・オムツ・午睡布団等
- ※年齢ごとにご準備物が異なります。
詳細についてはお問合せください。

【年間予定行事】

4月	入園式
5月	端午の節句祭り
6月	内科・歯科検診
7月	みず遊び
8月	夏祭り
9月	いも掘り
10月	ハロウィーンパーティ
11月	遠足
12月	クリスマスパーティ
1月	お正月
2月	節分 内科検診
3月	卒園式・ひなまつり

★毎月の定例行事(行事は変更になる場合があります)
誕生日会、避難・防災訓練、身体測定、お話し会



【ひとこと】

当園の取り組みは滋賀県初です。それは、リハビリテーションの専門職が大きく関わっていることです。他園との違いとして、保育士×リハ職員×栄養士で「園児の豊かな人生を育む」ことへの科学反応をお約束します。

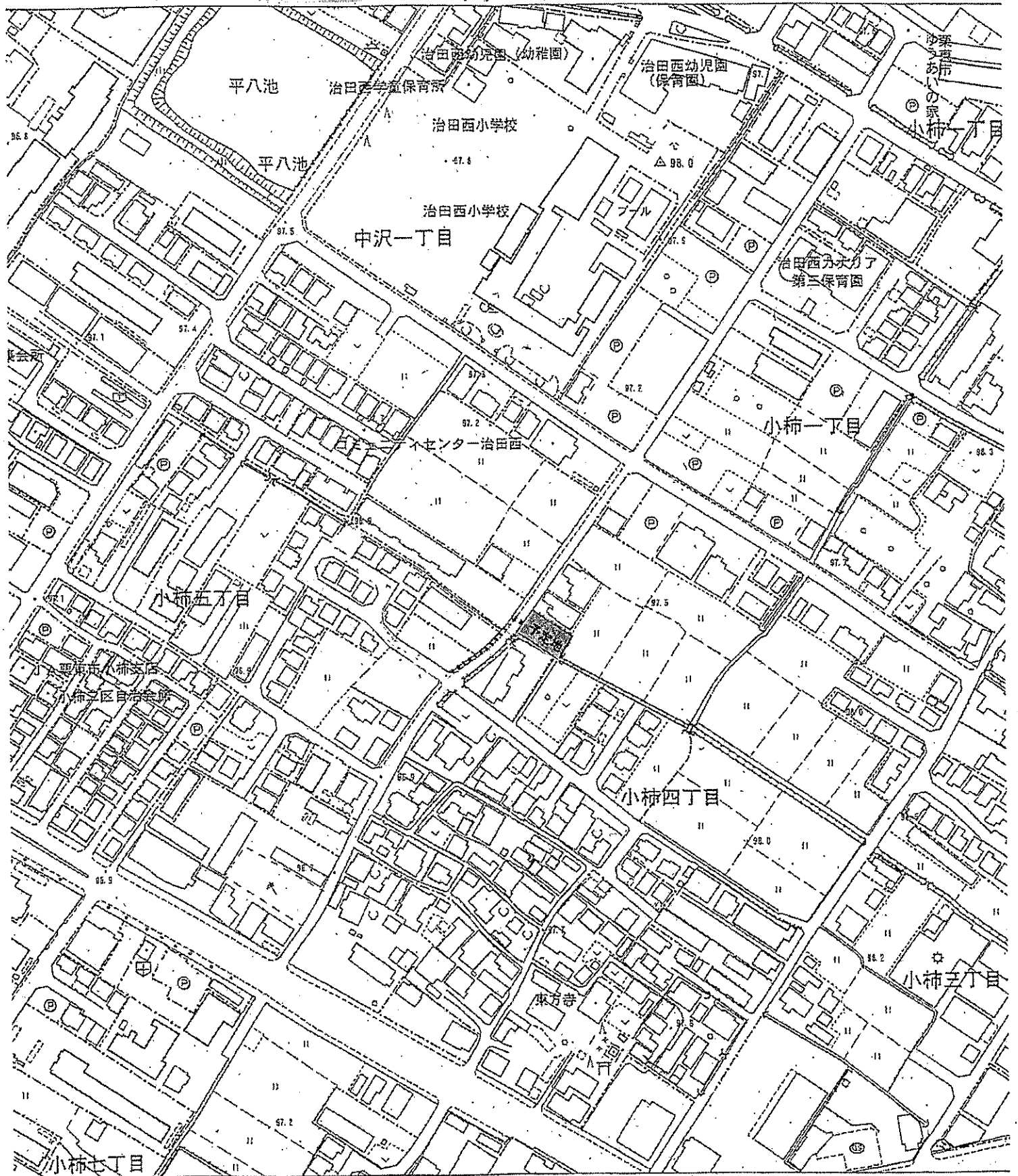
【保育内容・園の紹介】

0歳～2歳までに体験しておきたい遊びをたくさん取り入れています。様々な遊びを通して体と脳の経験を積んで豊かな成長を育みます。
エビデンスを用いた対応を行います。

【子育て支援について】

専門職の外来講師を年2回招き、子育て相談、育児相談教育・遊び方法等多岐に渡り、保護者様のお役に立つ情報を提供し地域を含め連携します。

ぱれっと園～おがき～：栗東市小柿四丁目12番1号



ニチイキッズ栗東中沢保育園



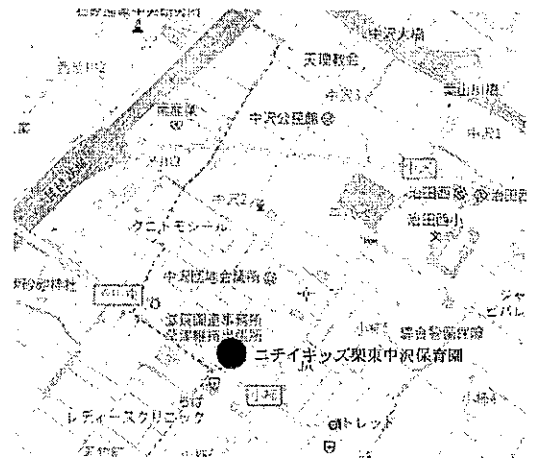
- 住所／〒520-3025 栗東市中沢二丁目 11-10 メゾン中沢 1階
- TEL／077-526-3643 (株式会社ニチイ学館 大津支店)
- HPアドレス／<http://www.nichiikids.net/nursery/other/rittonakazawa/index.html>
- 定員 19名 (0歳6ヶ月から2歳児まで受入)
0歳児 (6名) 1歳児 (6名) 2歳児 (7名)
- 最寄り駅／草津駅から徒歩12分
- 駐車場／あり (7台分)

【保育時間】

	平日 (土曜日)	
	通常教育・保育	延長時間
保育標準時間	7:00-18:00 (7:00-18:00)	18:00-19:00 (18:00-19:00)
保育短時間	8:00-16:00 (8:00-16:00)	16:00-19:00 (16:00-19:00)

【延長保育時間・料金】

	時間	料金
保育標準時間	①18:00-19:00	①・②とも 400円/30分 (月額なし)
保育短時間	①7:00-8:00 (60分) ②16:00-19:00 (180分)	



【物品販売】※税抜価格

- 帽子 (1歳以上の希望者) 1,000円
※0歳児は各自で用意
- おむつ月額プラン (希望者) 3,500円
- 傷害保険 300円/年

【年間予定行事】

4月	入園式 懇談会
5月	子どもの日のお祝い
6月	虫歯予防の集い 歯科検診
7月	七夕祭り、定期健康診断
8月	夏祭り
9月	総合避難訓練
10月	ハロウィン、内科検診
11月	定期健康診断、保育参観
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	節分、保護者面談
3月	ひな祭り・お別れ会園式

ひと言

当園は2020年10月オープン予定の0~2歳児まで定員19名の小規模保育園です。
子ども達がおもいっきり遊び、おもいっきり学べる元気でアットホームな保育園にしていきたいと思っております。

保育理念・保育目標について

【保育理念】

おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ

【保育目標】

すくすく育つ

～健全な心と健康な身体～

わくわく遊ぶ

～積極的に学ぶ好奇心 豊かな創造力と自己表現力～

いきいき過ごす

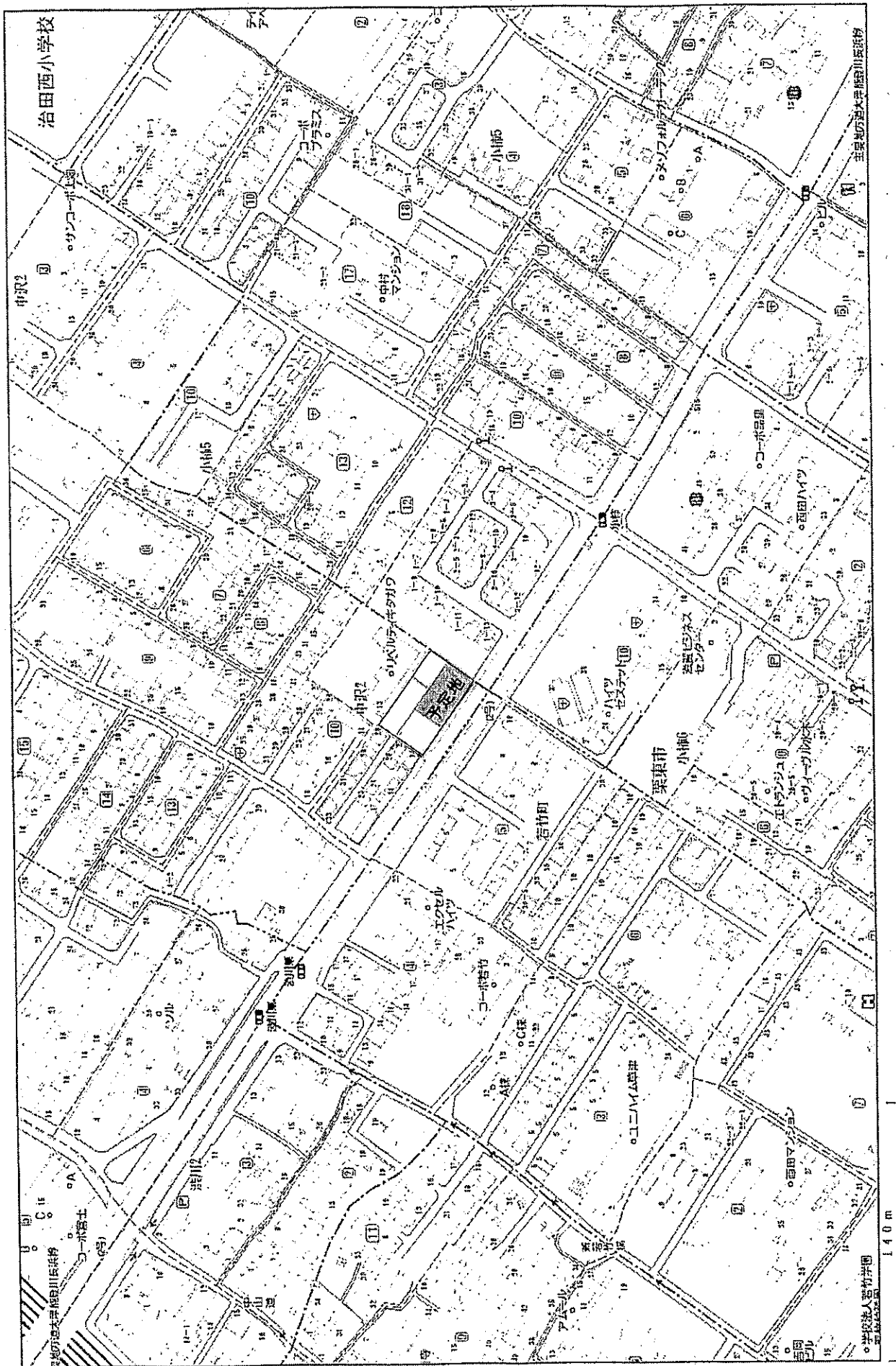
～自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野～

※毎月の定例行事

誕生日会、リトミック、英語教室、食育
避難訓練、防犯訓練 (隔月)、身体測定



ニチキッズ栗東中沢保育園：栗東市中沢二丁目11番10号 メゾン中沢1階



○学校法人 聖竹学園
〒951-8502

140 m

施設の名称	ももか保育園
開設年月	令和3年4月開設予定
所在地	小野447番地
事業者	社会福祉法人 なかよし福祉会 滋賀県栗東市小野445番地
対象年齢	6か月～5歳児(予定)
利用定員	60人 (0歳児3人、1歳児6人、2歳児6人) (3歳児15人、4歳児15人、5歳児15人)
開所日	月曜日～土曜日 (日曜日、祝日、年末年始は休み)
開所時間	午前7時00分から午後6時00分
延長保育実施の有無	有 午後6時00分から午後7時00分
面積	1階 538.68㎡ うち乳児室及び保育室 193.18㎡
食事の提供	有り (自園調理)
屋外遊戯場	有り
職員(保育者)	保育士

ももか保育園：栗東市小野447番地

